

令和元年度第1回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年10月4日(金)
開会：午前10時 閉会：午前11時15分

2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室

3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 竹谷 好弘

教育委員 山田 順久

教育委員 田川 宜子

教育委員 河合 洋次

教育委員 井上 寿美

(事務局等)

副市長

田中 斉

副市長

堀井 善久

政策推進部長

田中 孝

政策推進部企画グループ課長

西野 公一

政策推進部企画グループ主査

奥平 歩実

教育委員会事務局教育部長

山崎 正弘

教育委員会事務局教育部理事

酒匂 雅夫

教育委員会事務局教育部教育総務グループ課長

北野 真也

教育委員会事務局教育部教育総務グループ課長補佐

荒川 郁代

教育委員会事務局教育部副理事兼学校教育グループ課長

尾島 肇

教育委員会事務局教育部学校給食グループ課長

神楽所 保則

教育委員会事務局教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長

中森 祐次

教育委員会事務局教育部歴史文化グループ課長

寺本 芳之

教育委員会事務局こども政策部長

松本 幸代

教育委員会事務局こども政策部子育て支援グループ課長

井上 知久

教育委員会事務局こども政策部保育・教育グループ課長

浜口 亮

教育委員会事務局こども政策部放課後こども支援グループ課長

上尾 悦男

(以上23名)

4. 傍聴者 6名

5. 会議の概要

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 案件

1. 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について

2. その他

(4) 閉会

事務局（政策推進部企画グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。失礼して座って進行をさせていただきます。

それでは、まず、古川市長からごあいさつをお願いいたします。

市長

皆さん、おはようございます。

令和元年度に入りまして、第1回目の「大阪狭山市総合教育会議」ということで、たいへんお忙しいところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

そしてまた、平素は何かと大阪狭山市の教育行政の推進及び充実に對しまして、ご尽力をいただいております。この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

冒頭申し上げました、「令和」という新しい時代に入りました。皆様、当然のことですが、昭和、平成、令和と3時代を過ごし、経験されてきております。当然こう時代が変わるとともに世の中もあり方というのも、変わってきている部分が多々あると思います。その中でも、特に教育分野については、やはり時代とともに大きく変わってきたものの一つだと思います。教育のあり方でありますとか、それに対する考え方でありますとか、それに伴って子どもの環境のあり方ですとか、そういうのも随分変わってきたと感じています。だからこそ、教育委員会、我々行政がしっかりと連携し、意思疎通を図って、本市の子どもたちをはじめ、教育を受ける人たちに、しっかりと市としての方針、方向性を示していくべきだと思っています。

今日は特に、案件といたしましては、次期大阪狭山市の教育振興基本計画、これについての策定経過を聞きながら、いろいろと情報交換をするということでございますので、大阪狭山市は大阪狭山市教育大綱というものがこの教育振興基本計画、これに基づいて決めるということになっております。この振興基本計画の策定経過を聞きながら、その大きな方向性というものを定めていきたいと思っておりますので、今日限られた時間ではありますけれども、有意義な意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

ありがとうございました。次に、本日の市の出席者を組織順でご紹介させていただきますと存じます。

まずは、田中副市長でございます。

田中副市長

田中でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

次に、堀井副市長でございます。

堀井副市長

堀井です。今日はよろしくお願ひいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

次に、田中政策推進部長でございます。

政策推進部長

田中でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、政策推進部、奥平企画グループ主査でございます。

企画グループ主査

奥平でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

次に、教育委員会事務局、山崎教育部長でございます。

教育部長

山崎です。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、酒匂教育部理事でございます。

教育部理事

酒匂です。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、教育部、北野教育総務グループ課長でございます。

教育部教育総務グループ課長

北野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、教育部、荒川教育総務グループ課長補佐でございます。

教育部教育総務グループ課長補佐

荒川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、尾島教育部副理事兼学校教育グループ課長でございます。

教育部副理事兼学校教育グループ課長

尾島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、教育部、神楽所学校給食グループ課長でございます。

教育部学校給食グループ課長

神楽所でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、中森教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長でございます。

教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長

中森です。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、寺本教育部歴史文化グループ課長でございます。

歴史文化グループ課長

寺本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

次に、教育委員会事務局、松本こども政策部長でございます。

こども政策部長

松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、こども政策部、井上子育て支援グループ課長でございます。

こども政策部子育て支援グループ課長

井上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、こども政策部、浜口保育・教育グループ課長でございます。

こども政策部保育・教育グループ課長

浜口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

同じく、こども政策部、上尾放課後こども支援グループ課長でございます。

こども政策部放課後こども支援グループ課長

上尾でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

以上、市の出席者のご紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、案件に入ります前に、本日、皆様に配布いたしております資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、「会議次第」と、資料といたしまして「資料1 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」、A3横の資料でございます。続いて「資料2 次期大阪狭山市教育振興基本計画の体系・骨子」、こちらにつきましてもA3横一枚ものでございます。以上、次第を含めて3点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の傍聴者の定員は20名までといたしております。なお、本日は6名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長

はい。それでは、早速ではありますけども、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。まずは案件の1であります「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」ということでございます。

事務局から、まずは説明をよろしくお願いいたします。

教育部教育総務グループ課長

それでは、教育委員会事務局から、「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」着席にてご説明させていただきますので、併せてお手元の資料1をご覧くださいければと存じます。

まずは、大阪狭山市教育振興基本計画の基本的な考え方について、でございます。本計画は教育基本法第17条第2項に基づき、教育振興のための施策に関する基本的な計画でございます。国や大阪府の関連計画のほか、大阪狭山市総合計画をはじめ、本市の関連計画と整合を図り、策定するものでございます。

策定にあたっての体制につきましては、本市の附属機関設置条例に基づく、教育振興基本計画策定委員会を本年2月に設置し、また、市の関係グループの課長で構成する教育振興基本計画検討委員会も開催いたしました。

加えまして、市民及び市内の教職員を対象にしましたアンケート調査を実施いたしました。

次期教育振興基本計画の体系・骨子につきましては、資料2にお示ししておりますが、7月及び9月に開催いたしました第2回・第3回の教育振興基本計画策定委員会におきまして、策定委員の皆様、体系・骨子案について、本市が取り組んでまいりました教育施策の事業成果やアンケートの結果、また国等の方向性などを踏まえ、ご議論、ご審議いただき、その際に頂戴いたしました様々なご意見等を反映し、成案とさせていただいたものでございます。

体系・骨子の内容を説明する前に、基礎資料となっておりますアンケート調査の結果について、簡単にご説明させていただきます。

資料1の「2 大阪狭山市の教育を取り巻く現状」の「アンケート調査からみた現状」をご覧ください。

アンケート調査は、16歳以上の市民と市内の学校園の教職員を対象として、現行の教育振興基本計画の策定時から経年による市民の教育に関する考え方や意見にどのような変化が生じているか、また、日ごろ、子どもたちと身近に接している教職員が、現在の子どもの状況と学校教育の在り方について、どのように感じているか等を把握し、比較検討することで次期教育振興基本計画の策定及び今後の教育施策の基礎資料とすることを目的として、実施したものでございます。回収状況といたしましては、市民アンケートでは、調査対象2,000人に対し、有効回答率が33.9%でございました。また、教職員アンケートについては、保育所・幼稚園・認定こども園の教職員212人に対し、90.6%、小・中学校教職員321人に対し75.7%という回収状況でございました。

続きまして、本アンケート調査から見てきた傾向といたしましては、就学前教育・保育、学校教育における現在の取組みについての設問で、平成25年度調査時と比較しますと、ほぼすべての項目において「充実している」または、「取組みの効果が得られている」といったプラス傾向の回答割合が増加しておりました。

一方で、大阪狭山市の子どもの教育について、何が課題と思うかについてたずねた設問では、「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」の割合が高くなっていること、また、大阪狭山市の子どもたちが将来どのような人になってもらいたいかについては、「思いやりがある人」の割合が高く、身に付けてほしい能力は、「他者に対する理解と思いやりや優しさ」、「言葉づかい、礼節、マナー」が重要であるという意見が多いことから、今までの学校園運営の取組みは継続しつつ、今後、より一層、道徳心やルールを守る大切さに気づき自分の気持ちをコント

ロールする力などを養うことが期待されていると考えられます。

次に、学校教育の中で、力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業についての設問では、「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」、「互いに認め合い、高め合える仲間づくりを行う」と回答された方の割合が高く、高校生以下の子どもがいる人のみでは、「教職員の資質向上を図る」という回答の割合が高いことから、現代社会に対応した支援事業やICT教育などの推進を図るとともに、これらの課題に対応できる教職員の資質向上について、より一層取り組む必要があるのではないかと考えられます。

さらに、学校・家庭・地域が相互の連携・協力することによる効果については、「地域で子どもを育てる機運が高まる」と回答された方の割合が高く、学校と家庭、地域社会の相互の関わり合いについて肯定的であると考えられます。また、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていくうえで大切なことは何かをたずねた質問では、「学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと」と回答された方の割合が高い傾向にあり、学校と地域社会との連携が今後さらに重要になってくると考えられます。

次に、大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツなどについての設問では、今後、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動を、「してみたい」、また「社会教育環境が整備されれば学習してみたい」と考えておられる方の割合が高く、市民の生涯学習活動への参画への機運や文化芸術に対する関心は高まっており、より一層、学習機会の充実を図ることが求められていると想定されます。

最後に、大阪狭山市への愛着や市の特長・誇りについての設問では、大阪狭山市に愛着を感じるとの回答割合が8割を超えており、大事にしていきたいと思う特徴や誇りについては、「安全・安心な暮らしやすい生活環境」、「日本最古である狭山池」の割合が高い結果となりました。大阪狭山市の文化・芸術活動をより充実させていくための取組みについて、平成25年度調査と比較しますと、「狭山池など歴史資産の活用」の割合が増加しており、この結果を踏まえ、ふるさとを大切に思う心を育むためには、引き続き、歴史や文化を題材とした講演会や講座等を実施し、生涯にわたって学習できる環境を整えていくことが有効的であると考えられます。

続きまして、現行計画に基づいた事業の実施から見えてきた現状としまして、主なものをご説明させていただきます。

「事業実施からみた現状」をご覧ください。全国学力・学習状況調査結果によりますと、小中学校とも、授業時間以外に10分以上読書をする児童・生徒の割合が、全国に比べ少ない状況でございます。

また、放課後子ども教室の拡充などにより、子どもの居場所づくりの充実に努め、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めてまいりましたが、定員を超える申込みのある小学校もあり、今後その受け皿の拡充が求められております。

さらに、学校教育現場や家庭では、子どもたちの個別の状況に応じたきめ細かな教育的配慮が進んでいる一方で、子どもたちを取り巻く課題が複雑化、多様化しており、より一層、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を推進していくとともに、教職員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる学校体制を整備していく必要があると考えられます。

これらのアンケート結果や事業実施から見えてきた現状等を基に、策定委員会にてご議論いただきましたので、その内容の一部をご紹介します。「3 策定委員会における主な意見」をご覧ください。

1点目は、「国語力の向上や読書環境の充実について、子どもたちが言葉に触れる、また本を読む環境をつくることや、言葉に対する感覚を豊かにし、文字に対する興味を持たせる機会をどう保障していくかということが、国語力の向上、またコミュニケーション力にもつながるので重要である」ということ。

2点目に、「コミュニティスクールの導入について、実現可能で効果的な方法を検討してもらいたい。学校教育だけでなく、社会教育や地域での教育を進めることによって、これからの社会を担う人材を育てるきっかけになるなど、コミュニティ活動の活性化にも寄与するものである」ということ。

3点目に、「ふるさとを思う心、郷土愛を育むためには、地元に着した地元学的な取組みが有効である」ということ。

4点目に、「生涯スポーツの推進について、長寿社会を見据えた生涯にわたる取組みを積極的に実施し、おとなが健康を維持できると同時に、削減できた医療費などの財源を子どもたちのスポーツ活動に還元するような循環型の仕組みを考えることはできないか」ということ。

最後に、「優れた外部人材の積極的な活用により、学校内の活動が活性化されるだけでなく、地域における「つながりの力」も醸成されると考える。専門家だけでなく、高度な内容でなくても、たくさんのボランティアとの連携・分担する体制を整備すること」というご意見でございました。

これらのアンケート結果や策定委員会で頂戴いたしました意見等を踏まえ、資料右側中央にございます「4 次期計画に向けた大阪狭山市の教育を取り巻く課題」のとおり、課題を整理いたしました。

主には、目に見えない学力である学びに向かう力や人間性などの非認知能力やいじめなどの道徳心に関する課題や、支援教育や性的マイノリティなど、一人ひとりに合わせた教育に関する課題、また、外国籍の方への機会提供や、防災や健康課題等、現代的な課題があると認識しております。さらには、外部支援員の活用やコミュニティスクールなど、地域との関わり・連携に関すること、生涯にわたっての学習、スポーツ、歴史文化遺産の活用と保護に関すること、教職員の働き方に関すること、計画的な施設の整備に関することなどにも引き続き取り組む必要があると考えております。

これらの意見や議論の経過を踏まえ、次期計画では、「継続と創造」が大切であるとの考えから、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、更なる発展につなげていくためにも、現行計画に掲げる基本理念とめざす子ども像を継承することとしました。

基本理念は「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」でございます。めざす子ども像は「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」でございます。この基本理念と、めざす子ども像を具現化するため、現行計画においては基本方針を5つとしておりましたが、社会動向や本市の取組みの成果・課題を精査し、次期計画においては、4つの基本方針を設定いたしました。

次に資料2をご覧ください。

まず、基本方針(1)は、現行計画の基本方針でもある「これからの社会を生き抜く力を養います」としております。

次期計画の基本方針(2)は、アンケートの結果などから、「子どもたちの規範意識や自尊感情の醸成、他者への理解や思いやりの向上、主体的に判断し適切に行動する力などを育む」ことに対応するとともに、情報化、グローバル化の進展といった社会変化への対応、また、学習指導要領の改訂によるキャリア教育の充実を図るため、現行計画の基本方針(1)の重点目標の一つとしていた「現代的課題に対応した教育の推進」を、基本方針に格上げし、いじめ対策や個に応じた指導体制の充実、また多文化共生や性的マイノリティの対応など、新たな課題の対応も含め、次期計画では新規で「一人ひとりを大切にする教育を推進します」とします。

次期計画の基本方針(3)についても、課題分析等から「地域に信頼される学校づくりを進め、学校だけではなく、地域の資源を活用し、地域が学校に関わり、子どもの学びや育ちを支えること」が可能となる環境づくりが重要となることから、新規で「持続可能な社会のための教育環境を充実します」とし、現行計画の基本方針(2)の「安全で快適な教育環境を整備します」と(3)の「学校・家庭・地域が連携した教育を推進します」を統合したものとしました。

次期計画の基本方針(4)は、地域のことを学ぶこと、また自らを高める生涯学習を通して、自らのまちに対し愛着を持つことを推進するため、現行計画の基本方針の(4)「生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します」と(5)「郷土愛を育み、歴史文化を振興します」を統合し、新規で「郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します」とさせていただいております。

なお、資料にお示ししております基本方針、重点目標に関連する主な取組施策につきましては、現時点における事務局案でございまして、今後の策定委員会で検討、議論していただく予定としておりますので、本日の会議でのご意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過についての説明とさせていただきます。

市長

ただいま事務局より「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」の説明がございました。

これまでの教育施策の取組成果や、またその成果によって市民の皆さんが感じておられる本市への教育への評価を基に、策定委員の皆様からご意見を頂戴して、次期教育振興基本計画の策定業務を進められたということであります。

ポイントは「継続と創造」ということで、新しく計画を作るという中で、継続する部分については当然引き続き行いながら、新たに、市民アンケートも含めて、また策定委員の意見も含めて、改めるところは改めて、創造していく、ということでありました。この、今いただいた資料2の中で、特にこの基本方針が今までは5つの柱建てだったのが、今4つの柱建てになっています。特に、私はこの中で2つ目の「一人ひとりを大切にする教育」、これを推進していくということが今までになかった新たな柱、視点なの

ではないかと思っています。自分自身もこの間教育に関して、市民の皆さんからいろんなご意見を頂戴していますし、自分の子どもの状況も踏まえたうえで、やはりこれからの個々の成長をどうしていくか、個性をどう引き延ばしていくか、という部分も非常に重要な柱になってくるだろうということは感じています。大阪狭山市もこのあたりをしっかりと基本方針に入れて取り組むということですので、大阪狭山市の新たな特徴として位置づけられるのではないかと考えています。

今日は、教育委員の皆さんに、今それぞれのお立場で大阪狭山市の教育を見ていただいています。委員については先日就任したばかりではありますが、ただ、これまで大阪狭山市の教育現場で、実際最前線でお仕事をされてきておりますし、今は別の形ではありますが、教育に携わっていただいておりますので、そういういろんな経験を踏まえて、事務局の説明を聞いて、何か感想やご意見はございますでしょうか。

率直な感想、ご意見で結構です。

○教育委員

先日任命されたばかりですので、詳細の経過はわかってないんですけれども、学校に勤務させていただいた時には、いろんな子どもたちがいて、その子どもたちの良さや可能性を学校としてどれだけ伸ばすことができるのかということ、またそれぞれの子どもたちがもっている力というものを最大限引き伸ばすためにはどうしたらいいのかということ、それと一緒に学んでいるわけですから、ともに学んで皆で高め合うというような、大きな柱としてはやはり、ともに社会を形成する力を育てるというその二つのことが非常に大事ではないかということやっけてまいりました。そういった中で次期の計画の基本方針の2番目に「一人ひとりを大切にする教育を推進する」ということを今回基本方針として焦点化するということですので、これはすごく大切なことではないかと思えますし、今までの大阪狭山市の各学校で取り組んできたことをベースにして、さらに一人ひとりをいかに伸ばしていくのか、ということをやっけていかなければならないと思っています。

繰り返しになりますが、この基本方針というのは非常に大事なものだと思っております。来年度に向けて各学校の教育計画なり各学校の学校目標なり、授業づくりなり、支援教育なりいろんなところでこの基本計画を反映させて取り組んでいくわけですので、そのことを十分踏まえたうえで、各学校では取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。以上です。

○市長

ありがとうございます。保護者の立場ということで教育委員にご参画いただいておりますけれど、やっぱり子どもさんを通じてさやまの教育ということもいろいろと感じておられることもあるでしょうし、また教育委員としてもう数年活動されてきており、今いろいろと経過も説明受けた中で何かご感想はございますか。

○教育委員

今、取組みの骨子の案、重点目標までの案を見せていただいたのですが、今回4つに絞られて、細かいものがさらに具体的にぐっと絞られて、よく考えられているなということと、私は、基本方針3番の「持続可能な社会のための教育環境を充実します」というところ、今ちょうど子育て中で学校へ行かせているので、「1人ひとり」というところ

もとても大切なんです、教育は学校だけじゃないと思っていますので、その後続けて、というところに向けての、この基本方針3番のところがよく考えられているなと思っています。家庭教育の支援とか。ご家庭の家庭教育の支援、この中の枠組みの中にはたぶん、グローバル化されている社会の子どもたちの教育のことも踏まえて書かれているのかなと私は勝手に読んでいたんですけども。やっぱりさやまも段々と多国籍というか、多民族化じゃないですけど、日本に帰化されている方もいらっしゃいますけれど、やはり言葉の問題であるとか、習慣の問題であるとか、というところを考えたら、この家庭教育の支援というのはそういう意味でも大切かと思って、重点目標を見せてもらいました。

やっぱり地域の中に、たくさんの知識や知恵を持たれた方がいらっしゃるの、そういう方を見いだして、教育の場へ繋げていけたらいいなということで、これはいい案だなと思って、こういう書き方はいいなと思って読ませていただきました。

○市長

ありがとうございます。生徒の親、保護者という立場もありながら、教育の方に関わっていただいておりますけれども、どう思われましたか。

○教育委員

「一人ひとりを大切にする教育を推進します」ということが新たに基本方針に書かれていることなんですけれども、性的マイノリティの問題が最近新たに出てきた課題だと思いますが、こういった新たな課題、マイノリティの権利といったものも、弁護士の仕事でも、私も勉強中で、どうやって権利を守っていけばいいのか、そういった新たな課題について基本方針にしたうえで、一人ひとりに合わせた教育やそういった対応を大切にしていくということは重要だと思いますので、これを基本方針として掲げるということは適切だと私は思います。

あと、「郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します」の郷土愛についてですけど、やっぱりうちの子どももさやまの歴史ってそんなに知らないんですよ。学校で習っていないのか、ということも聞いているんですけど、あんまり習っていないようなことを言っているの、やっぱりそういったところは、さやまに住んで、さやまを愛して、さやま愛を持った子どもに育ててほしいというのは私もありますので、そういったところを基本方針として掲げたうえで具体的に教育の方で反映させていっていただければと思います。以上です。

○市長

ありがとうございます。就学前の保育であったり、子育てとか、学校でもいろいろと教えられているということは聞いていますけれども、そういう専門的な立場からして、次期教育振興基本計画に対して、率直にどういう感想をお持ちでしょうか。

○教育委員

はい。就学前も専門ではあるんですけど、人権ということはキーワードにしてずっと考えてきました。

特に子どもの人権ということで、この2番目が、次期計画の基本方針の中に入ったのがとても嬉しいと思って拝見させていただきました。一人ひとりを大切にする教育というものは、人を当たり前に大切にしていける教育だということで、まさしく人権教育と

という観点で、この中に盛り込まれていると思います。子どもの権利条約ができて、子どもの人権に対する考え方も随分進んでまいりましたけれども、なかなか、こういう計画の中に子どもの権利条約の精神が盛り込まれているよねとずばり言えるって難しいと思っていたんですけれども、もうここに、大阪狭山市は入ってきたんだというふうな見方をしました。そのときに、随分時代は遡りますけれども、国連人権教育の10年でいわれた人権教育の4つの側面というものが頭の中に浮かびまして、人権のための教育、人権としての教育、人権を通しての教育、人権についての教育、この4つの側面が全て繋がっていなければいけないんだと。どれか一つ欠けてしまっても目的は達成できないんだというふうにいわれました。そうやって考えると、一人ひとりを大切にすることを推進するということは、まさに人権を通して教育を、人権保障を通して人権教育をしていこうということだと思います。先ほど委員が性的マイノリティの話がされましたけれども、それから委員がいろんな多文化の子どもたちの話だとか、さまざまところで人権侵害を受けやすいような子どもたちのことを当然含めながら、大阪狭山市の全ての子どもたちの人権を保障する形での教育をしていこうと、こう方法化されていると思うんですね。そうなったときに、じゃあ目的もしっかりと人権を大切にすることを育てることに繋がっていくのかと考えると、これからの社会を生き抜く力とは何ぞや、というところで、やはり一人ひとりを大切にしようとする子どもたちであること、というのは基本からは外せないだろうと思っています。もちろん社会は大きく変化しているので、いろんなグローバル化した社会の中でも、情報のことだとかいろんなことがあります。でも、基本はやっぱり人権を大切にできる子どもたちなんだと。これだから、こう4つの側面をですね、縦線では繋がっていないんですけども、本当に縦線で1本で繋ぎながら進めていただくと今回新しく盛り込まれた「一人ひとりを大切にすることを教育」というのは本当に子どもたちにとって幸せな教育環境を作っていけるんじゃないかと思いました。

もう1点、子どもの人権を大切にしようと思ったら、絶対に、先生方の人権、大人の人権が守られないと教育現場は厳しくなるだろうと思ったときに、この3番のところで学校経営改革の推進などというところが今一応考えようとおがってきていますけれども、これもやっぱりリンクするんだよねと。そこがまあしっかりと意識されているんだろうというところで、細かなところはこれからということですが、ぜひ、されていると思うけれども、意識しながら進めていただけたら本当にすばらしい計画になるだろうと感じております。以上です。

○市長

ありがとうございます。今それぞれ委員の皆さん方からお言葉いただきましたけど、教育長、皆さんの意見を聞いていて、どうですか。

○教育長

委員の方々のご意見と重複する部分もあるかもしれませんが、本市の教育の方向性ということで、今、策定委員会の方でご審議いただいております。これまでの事業の成果とか、アンケート結果、国等の動向を踏まえまして熱心にご議論いただいたものとなっております。特に基本方針の部分では、これまでの過程分析によりまして重点化する方針ということ、再整理をしていただいたというところがございます。全体的に学校教育に偏らずに、就学前教育、社会教育などさまざまなアプローチから基本理念

の実現をめざす内容ということになっているということで、非常に、策定作業に対して敬意を表したいと思っております。以上です。

○市長

今、事務局から説明を基にいろいろと率直な感想を出していただきましたけれども、何か事務局から、今の説明を聞いていて何かご意見はありませんか。

先ほど、委員から出てきた、この体系の中に学校教育、家庭教育、地域というか社会教育のような分類で分けているようなものはあるんですか。

○教育部教育総務グループ課長

明確に区分しているという部分はございませんけれども、特に1番、2番につきましては、子どもたちの学校での教育、幼稚園・こども園での教育に関わる部分、それから3番、4番につきましては、家庭での学習環境ですとか、さらに地域と学校、それから家庭との連携、それを通して4番の社会教育のほうに繋げていくというような、粗い説明で申し訳ないんですけども、そういうような繋がりイメージをもってこの体系の方を作成させていただいております。

○市長

この基本方針、今4つの柱が出ました。これからこの基本方針に基づいて、あくまでも重点目標と、さらにそこから重点目標を基に主な具体的な取組み、施策ということで、今後この部分をまた策定委員会で詰めていっていただくということですけども、今、資料2にはすでに、今の時点での事務局案ということで示されています。ちょっとまた先生方にお聞かせいただきたいんですけど、この基本方針4つからさらに踏み込んで、その方針を成し遂げるためにはどういう目的、目標を持ちながら具体的な取組みを進めていくか、ということで、いくつかもう挙がっています。これらを見て、ここは当然伸ばして行ってほしい、継続、力を入れて行ってほしいという部分もあるでしょうし、もう少しちょっと、こういう観点からこういうところ、こういう取組みも考えてほしいというようなことがあれば、ご意見をいただきたいと思えます。

○教育委員

先ほど事務局の説明の中で、SSW(スクールソーシャルワーカー)さんとか、いろんな専門的な方々がたくさん大阪狭山市の中に入っている。司書であったりALT(外国語指導助手)であったり、また地域のボランティアの方であったり、いろんな方々と一緒に教育を推進しているというようなお話がございましたけれども、それは、ぜひ今後とも、さらに充実、推進していかねばならないと思っております。

学校の方から見ると、かなり充実した形での、組織的に継続的にけっこう充実したような形に現在なっているのではないかと思います。ただ、全てがやはり予算等も伴うものでございますので、それをさらに継続的にやっていくということがとても大事ではないかと思います。支援教育におきまして、いろんな施策を講じていただいております。随分子どもたちの成長も見られるんですけども、やはり継続することが教育においてはすごく大事なことはないかと思っておりますので、そこはぜひお願いしたいと思っております。

もう1点は、教職員を見ていますと、経験の浅い先生方、もしくは年齢の若い先生方が随分増えてきておまして、研修とか、教職員を育てるということもすごく長期的な

視野、視点が必要じゃないかと思います。今、事務局の方でも随分いろんな研修を組んでいただいたりとか、中学校区単位の課題ごとにいろんな研修をやったりとか中学校区単位でいろんな発表会をしたり、また課題を焦点化したりとか、いろんな取組みをやっているんですけども、案外、教職員の研修というのは目に見えない部分が結構ありますので、しかしながら一定の予算等もかかりますので、やはり10年先、20年先を見据えた地道な研修がすごく大事なんじゃないかと思います。なんと言いましても、子どもたちにとって一番大事な環境というのが学校でいうと教師ですから、その教師を育てるといって地道な取組みを今後ともさらに充実してやっていけたらと思っております。

○市長

ありがとうございます。先ほどの家庭教育もあるんですけど、やっぱり委員の立場からして学校教育も含めて、社会教育として今の大阪狭山市の実態を見て、もう少しこういう繋がり、こういうところがあればいいのにな、というものはないですか。

○教育委員

社会教育としてですか。

○市長

それにこだわらなくてもいいです。

○教育委員

親の立場としたら、いろんなところで教育の場があると思うんですけども、大阪狭山市としての社会教育という括り、学校での学校教育という括り、学校というか幼稚園とかも含めて、そういう教育関連、機関での教育という括り、いろいろあると思うんですが、親として、どちらにもですよ、あれもしてくれ、これもしてくれ、という要望はたくさんあるんですね。私もそうだし、他の親もそうだと思うんです。市としてはあれもしてほしい、これもしてほしいと、提供してほしいことはたくさんあると思うんです。

○市長

例えば、こういうところで、とか、何か今言える部分はありますか。

○教育委員

学校教育でもかまいませんか。

○市長

いいですよ。

○教育委員

社会教育の方は、夏休み水泳教室をしていただいたりだとか、いろんな子どものスポーツ面であったりとか、今年の夏休みですと、UPっぴ(世代間交流センター)の方で学生のボランティアに夏休みの宿題を見ていただく期間を設けていただいたりだとか、ちょっと助けてもらえる、いろんなところで助けてもらえる、子どもたちもやっぱり楽しく行けるという場所の提供としての社会教育としては、大阪狭山市はすごく充実していると思っております。他で子育てをしている方の話を聞く限りでは、大阪狭山市ってそういう面はすごく充実していると思って、ありがたいと思うんです。学校教育という括りでいいのかわからないんですけど、実際先ほども言ったんですけど、多様性理解や性的マイノリティのこともそうですけれど、それは私も勉強不足でいろんなことはわからないですけども、今現実として、学校の保護者同士で困っていることを挙げても

いいですか。

○市長

どうぞ。

○教育委員

外国から来られている方が学校で同じ学年の方にいらっしゃるんですけども、要所要所、参観がありますとか、今度は何を持ってきてくださいとか、おたよりでのお知らせが、やはり、子どもさんは小さいときから日本で生まれているので、日本語が読めるんですけども、学校だより等のようにちょっと難しくなると読めなかったり、日本語の読めない親御さんになると、その細かなところの情報を得るといのはすごく難しく、いろんな説明会、就学前だったら入学説明会であったりとか、これからどんどん大きくなったら林間学校の説明会だったり、修学旅行の説明会だったり、結構私たちも細かく説明してもらわないとわからないところが漠然としか伝わらなくて、場合によっては伝わっていないときもあって、抜け落ちてたりして、実際、説明会の日が伝わらず、来れなかった、後で慌てて来られたことがありました。本当にソーシャルワーカーさんとかスクールワーカーさんとかそういうところはすごく充実していると思うんですけども、言葉の問題を解決することが大阪狭山市はちょっと弱いところなのかなと思ったりするので、そこを何か補充できる方向にいていただけたらと思います。

○市長

基本方針の「一人ひとりを大切に教育」というのは、具体的にどういうことかという、今おっしゃられたようなこともきちんと配慮して、対応していくということですよ。

○教育委員

今のところ周りの皆さんは親切にしているんですけど、これも限界があると思うんですね。

○市長

そうなったときに、それを学校現場の先生に全て任せるのか、またそれをフォローする、社会教育のそういう活動をしている方々の協力を得て対応するのか、基本理念の「学びあい、つながりあい」の部分とどうリンクさせるのかということですよ。

○教育委員

そうですね。

○市長

ありがとうございます。

○教育委員

学校図書の充実についてですけど、大阪狭山市の方で、学校図書を充実させていただいて、子どもたちの読書の量を増やそうという、意気込みはすごくわかりますので、ここからまた子どもたちの国語力は上がってくると思うんですけど、読書習慣というのは一番重要で、未就学児のころから、本の読み聞かせ、うちも読み聞かせを毎晩するんですけど、そういうことをしていくと、本がすごく好きになって読むようになるんですね。やっぱり未就学児から本を家庭で読み聞かせる、絵本を読んであげる習慣をつけていくことが重要だと思いますので、保護者の方にもそういった読み聞かせの重要性

などを啓発していただきたいなど。これはもうだいぶ長いスパンになっていく、十年後に結果が出るという話になると思いますけれども、十年後のことを見ていただき、未就学児からの読書習慣、読書に親しむということもそういった施策とか、何かやり方、具体的に何か私もここで言うのは難しいんですけども、保護者の方にも啓発していただきたいというのがあります。

あと、教職員の研修なんですけれど、若い先生を対象に、マナーの研修も検討してはどうでしょうか。例えばですが、保護者と3時に家庭訪問となっているときに、1時間遅れて4時に行って、事前に連絡もなかったとしたら、今保護者の方って共働きが多いので、時間の都合がつかない方もいらっしゃるんでね。そういったマナーの部分を中心に新任当初からしっかり教えていくような研修をしていった方がいいと思います。しっかり教育を頑張らせて、それまで信頼していたのに、その連絡がなかったというだけで信頼を失うということもあり得ますので。大学卒業して、会社勤めの経験等が浅く、教師になられた方はそういうわからないところがあると思いますので、まずはそういったマナーの部分もしっかり教育していくべきじゃないかな、というの最近思っています。以上です。

○市長

何か具体的な取組みとか、どうでしょうか。

○教育委員

先ほど、就学前教育と言われて人権の話になったのは、就学前教育、非常に、UPっぷができて充実しているところで、あえてこう何かを申し上げるところがなかったので、逸らしてしまった部分があるんですけども、ちょうど昨日でしたか、東京の「子どもの城」が全世代の方向けに衣替えして、館長に尾木直樹さんが就任されるというニュースを見まして、大阪狭山市は早くに世代間交流というところでUPっぷが出来上がっているんで、先にこっちをニュースにしてもらってもよかったんじゃないだろうかと思うくらいですね。就学前はもちろん大事だから、そこに重点的に力を注ぎながらも、子どもたちだけではなくて、広く市民が使えるというような、そういう新しい方向性を模索しておられるというところは、本当に素晴らしいと思っていて、あえて就学前の話はしませんでした。

それでですね、先ほどちょうど委員が、多文化の子どもたちの話をされましたけれども、通訳の制度は大阪狭山市には今ありますか。それを活用しづらくなっているのか、しにくいんでしょうか。どうなんでしょう。今の時代なんで、通訳のボランティアさんがいたり、おたよりを全て翻訳するみたいなことがあると思うんですが、もしそれがなされていないとしたら、活用しにくい状況にあるのか、利用しなければならない学校が多くて回り切れてないのかと思ったりしたんですけども。

○教育部学校教育グループ課長

おっしゃっておられました通訳につきましては、学校教育グループの方で「自立支援通訳事業」というものがございまして、年間120回活用できるような予算を取らせていただいております。委員のお話を聞かせていただいておりますけれども、学校の方から、そういった子どもへの、家庭への声掛けと言いますか、これまで聞いておりましたら進路指導の際などでは、複雑な事務処理もございまして、こういった自立支援通訳事業

で通訳の方に来ていただいて、一緒にお聞かせいただくというのは実際に聞いておりますので、当該校に声掛けをさせていただきまして、活用を検討していただきたいと考えております。以上でございます。

○市長

それは全て利用されているのですか。

○教育部学校教育グループ課長

平成30年度実績で、120回中80回の活用ということで、まだ活用の余地はございますので、どんどん活用するように各校に指導してまいります。

○市長

そうですね。周知徹底してください。

○教育委員

今周知とおっしゃいましたけれども、本当にいろんなことがされていても、そこもやっぱり周知が十分に図られていないことによって、十分に機能していないようなことが起こってはいないかということが気になるところでして、実は今後の主な取組施策のところ、生徒指導とか教育相談の充実というものも挙げてくださっているの、あえてここに関わる話として出させていたいただきたいんですけれども、アンケート調査の結果でも相談のところというのがあまりうまく機能しているような数字になっていなかったように思うんです。けれどもスクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも、中学校区にはコミュニティソーシャルワーカーもいらっしゃるという形なので、十分にちゃんと人が配置されている。でも何か、先生方はもうちょっと配置してほしいようなご意見を出されたり、実際相談が十分にできるとは思えないという答えになっているということは、たぶん、新たに何か制度をつくるとか人を投入するもう一つ前の段階で、十分にそれを活用できるように周知を図ることがなされていくと、今あるものがたぶん100%活用という状態になっていくのではないかと思います。それを言えば委員がおっしゃった初任者の研修のところにもですね、もう少しこういう仕組みで学校教育というものが地域と繋がりを作りながら、いろんな機関連携の中でやっていくんだということを、私たちも話はしますが、それは大阪狭山市の話ではないので、一般的にはこんなものがありますといっても、学生たちは忘れていってしまうだろうと思うんですね。なので大阪狭山市として、こういう名称のこういうものがあって、こういうところはこういうふうになれば利用できるんだというような、そういう研修として盛り込んでいっていただき、周知していただくと、充分にある社会資源が本当に100%、120%の活用がなされるのではないかと思います。

○市長

教育長から何か。

○教育長

ちょっと総括的な意見になってしまいますけれども、本日、市長と教育委員会の本市の教育の方向性ということを確認するということで、その基本理念、基本方針、重点目標というような方針については、概ね確認ができたのかなということでございます。今後についてはその重点目標を具体化していくということで、取組施策の策定作業ということをお願いすることになるんですけれども、何はともあれ実効性のある取組施策にし

ていく必要があるということで、事務局といたしましてもそのあたりを計画の中でしっかり示していけるように、関わっていきたいと思っております。私自身は、私の取組みの中でも挙げておりますが、学校・地域・家庭の連携について具体的にどうしていくのかということは、今後重要なポイントとなってくると思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○市長

ありがとうございます。いろいろと意見をいただきました。私からも感想というか一言申し上げます。

私はこの基本理念の「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の「学びあい、つながりあい」に全て掛かっていると思います。簡単に言えば、一人では成り立たないのですね。「学びあう」ということは自分ともう一人、もしくは複数の人がいて初めて学びあえる、「つながりあう」ということは、自分とまた誰か複数の人がいて、つながりあう。一人でいて悩んでいる、困っている、そこにはだれかが手を差し伸べてくれる人がいる、もしくは相談にのってくれる人がいる、そういう関係が大阪狭山市の教育行政全体にあるということが何よりも大事なのかなと。そういう環境の中で、人も子どもも育っていく、そういう環境を作っていくことが大阪狭山市の一番の売りになっていくのではないかと考えています。

それと、前回の反省ですよね。やっぱりこの教育振興基本計画を作って、市民の人たちがどこまで、市が求めている教育理念とか考えというものを知っていたのかということは、正直反省としてはあるんです。それが教育委員会をはじめ、市の方できちんと大阪狭山市の教育はこういう考えで今後進めていきますよという、それこそ先ほどの周知じゃないですけども、そこは改めてやっぱり徹底して、こういう目標というか、ゴールを我々は持って、それに向けて市民全体で取り組んでいるんです、ということを示す必要はあるのかなという気はしています。

そういうこともまた今後、策定委員会の中でもこういう意見が出たということは言っていたきたいですし、それを何かの形でフィードバックというか、基本計画の中身に盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、教育委員の皆さんから、いろいろと貴重なご意見を頂戴いたしました。今回いただいたご意見に関しましては、次期教育振興基本計画に反映していただけるように、事務局の方にもお願いをしておきたいと思っておりますし、今後また策定委員会の方でも議論が継続して進むと聞いております。それらの議論も踏まえて、最終的な計画を策定していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、今後の「教育振興基本計画」のスケジュールがあるということですので、事務局の方から説明をお願いいたします。

○教育部教育総務グループ課長

それでは、次期教育振興基本計画の策定スケジュールについてご説明させていただきます。

教育振興基本計画についてご審議いただいております大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会ですが、すでに第3回まで開催し、体系・骨子についてご承認をいただいたと

ころでございます。今後、第4回策定委員会を10月30日に、第5回策定委員会を年内にそれぞれ開催いたしまして、計画素案として取りまとめ、12月から1月ごろにはパブリックコメントを実施させていただき、その結果を審議・反映し、最終的な計画案については、2月ごろに第6回目の教育振興基本計画策定委員会を開催しまして、答申をいただきたいというようなスケジュールで考えております。以上でございます。

○市長

今、今後のスケジュールについて説明がありました。最終的な計画案が確定されます第6回目、来年の2月ごろの予定ですけれども、教育振興基本計画策定委員会の開催後に、本年度2回目の総合教育会議を開催する予定にしています。そのときにまた皆様方にご意見をいただいて、今後の大阪狭山市の「教育大綱」の取扱いを決定していきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○教育委員

(異議なしの声)

○市長

では、そのようにさせていただきたいと思います。

そうしましたら、「その他」について何か事務局からございますか。

事務局(政策推進部企画グループ課長)

事務局からは、その他の案件等は特にございません。以上でございます。

○市長

特にないということでございます。委員の先生方も「その他」で何かよろしいでしょうか。

○教育委員

給食のことですけれどいいですか。

○市長

はい。

○教育委員

給食の内容について申し述べておきます。大阪狭山市にずっと小さいころから住んでいたわけではないので、小学校のときの給食のことはよく知らないんですが、とても素晴らしい給食だったと、美味しい給食だったと聞いています。先日ですが、2時間目から6時間までずっと好きな時に見ることができるフリー参観のときに、今年は意外と給食を見る親御さんが多くて、その時に給食をみて、現場で出た声なんですけれど、ちょっと唾然とした声が出て、低学年の子でも5分くらいで食べ終わるような内容だったんですね。案外管理栄養士をされている親御さんがたくさんいらっしゃるので、「これは炭水化物でカロリー上げているだけでは。」と言っておられたり、試食会のときも。

○教育委員

私も試食会に出させていただいたんですが、ちょっと質素かなと。子どもたちが育ち盛りで、これでちゃんと栄養は取れているとは思いますが、お腹いっぱいになっているのかなと感じました。

○教育委員

たぶん、総カロリーは牛乳と炭水化物で、合っていると思うんですよ。あとは中身の

充実。これはもう物価高とかもあるし、給食の徴収費と物価高のところではせめぎ合いがあるとは思いますが、食というものは楽しくないと食事ではないので。食は楽しいというところを教育現場でも実現というか、実感させてやってほしいと思いました。

○市長

ありがとうございました。食育ということもありますので、委員から出た意見というのは、教育委員会の方でもこれまで届いているのかどうか、また、おっしゃった意見について、何か意見とか考えがありましたら、お答えいただけますか。

○教育部長

今委員からいただいたご意見については、種々聞いておるところでございます。我々としても、やはり給食については大阪狭山市ブランドというようなところでイメージされてきているところもありますので、子どもたちにも当然食べて学んでもらえるように工夫の方、色々としていきたいと思っておりますので、努力していくようにします。

○教育委員

給食について、これもニュースで見ました。箕面市さんが、低アレルギーの献立で、ほとんど皆が同じものを食べる給食ということで、アレルギーのある子どもたちがとても給食が楽しくなったと。それで美味しくなったという声も出ておりました。大阪狭山市ブランドで給食というところが非常に力も入れて来られていますし、名前も通っているとすれば、その内容を吟味していくときに、低アレルギー献立みたいな観点も盛り込みながら、もう一度やっぱり給食といえば、大阪狭山市と言っていたらいいなと思います。

○教育委員

もう1点、基本的なことについてですが、教育大綱があって、市の計画もあるんですね。

○市長

大阪狭山市教育大綱を策定しなければならないということになっています。本市はその大綱とまた別にこの大阪狭山市教育振興基本計画も同じく策定します。これを別々にまったく違うものとして作ることもできますが、大阪狭山市は教育振興基本計画の基本理念と基本方針の部分、重点目標の部分、ここまでを大阪狭山市教育大綱という位置づけをしようということなんです。

○教育委員

市全体の総合計画も別にあり、その辺とは関連していくんですね。

○市長

ゆくゆくは、策定する段階で、整合を取っていくという形です。今ちょうど総合計画の第5次を策定中です。

○教育委員

わかりました。

○市長

よろしいですか。そうしましたら、以上をもちまして、大阪狭山市総合教育会議を終了させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、熱心なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとう

ございました。

以上をもちまして、終了いたします。お疲れ様でした。